

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	平成28年5月23日～平成28年8月31日

## 2 受審事業者情報

## (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	おゆみ野すきっぷ保育園 オユミノスキップホイクエン		
所 在 地	〒266-0033 千葉市緑区おゆみ野南3丁目25番1号		
交 通 手 段	京成千原線 おゆみ野駅から徒歩1分		
電 話	043-293-3761	FAX	043-293-3762
ホーメページ	<a href="http://www.skip-hoikuen.com/oyumino/">http://www.skip-hoikuen.com/oyumino/</a>		
経 営 法 人	株式会社俊英館		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

## (2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	10	8	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	1	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	緑区保健福祉センターでの申し込み	
申請窓口開設時間	8：30～17：30	
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、緑区保健福祉センターで入所希望、相談の上、書面にて申し込み。入所希望月の前月10日までに申し込みを行う。	
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）	
入所相談	緑区保健福祉センター こども家庭課にて受付	
利用代金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。	
食事代金	3歳児以上児は主食代として月500円を徴収	
苦情対応	窓口設置	・千葉市民間保育園協議会 苦情解決委員会 ・保育園 受付担当…主任 責任者…園長
	第三者委員の設置	民生委員

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p><b>保育理念：</b> 地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境を作る。</p> <p><b>保育方針：</b> 一人ひとりの育つ力に“働きかけ” “信じる” “待つ”ことで花開かせる保育</p> <p><b>保育目標：</b> 関わる全てに感謝の気持ちを持つて子どもを育てる。自らの気持ちを表現し、人の気持ちを受け止められる心を育てる。</p>
特徴	<p>小規模な保育園で、園庭はないが、乳児クラスにはちょうどいい広さのゆったりしたテラスと人工芝で遊ぶ事もできる。地域に広々とした公園や遊歩道が多数あり、緑に恵まれた環境の元で日々戸外活動を活発に行えている。おゆみ野駅前という駅近の場所だが、周りに建物が密集している事もなく、静かでゆったりとしていて子どもがのびのびと生活できる環境にある。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>小規模な保育園の利点を生かし、一人ひとりの子どもに丁寧に関わり、愛着関係を深める事が実現できています。保護者との関わり、関係も密に大切にしていく為に日頃から園長を始め各クラス担任が保護者の相談をお聞きする事など、コミュニケーションを大事にしています。集団生活に不安を感じたり、お子様同士の関わりが心配な場合には落ち着いたゆったりとした生活、遊びの環境を提供する事が可能です。クラス懇談会、父の日参観、運動会、クリスマス会、保育参観、個人面談、オープンデー等保護者に参加していただく行事の他、クラス別の食育活動、ハッピーテー（コーナー遊び）、英語活動（1歳児から）、幼児クラス対象のからふるキッズ（実験教室）等様々な活動を行い、子どもも保護者も楽しみながら学べる取り組みを行っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>理念や使命、保育方針や保育目標を明確にして周知・浸透を図り、理念に沿った保育を実践している</p> <p>理念や保育方針等を明確に定めて周知している。職員には理念教育を行って浸透を図り、保護者向けには案内物や懇談会の場で保育方針や保育目標の意味や背景を大変わかりやすく説明している。理念などの浸透が図られている事は特に園として注力点として挙げている項目ではないものの、運営法人のバックアップとサポート、グループ内姉妹園との連携、園長のリーダーシップのもとで、理念にある通り、「職員が”温かな眼差しで子どもを見守り”、一人ひとりの自主性や主体性、創造性を引き出す”働きかけ”がされており、また、そのための環境づくりに園の職員が一体となって取り組んでいる。</p>
<p>子どもが興味を持ち、好奇心をかき立てられるような体験の機会をつくり、さまざまな力が育まれるような環境づくりに取り組んでいる</p> <p>毎月「ハッピーデー」の活動を行っている。2歳児と幼児クラスが参加する活動であり、「感触遊び」「制作遊び」「運動遊び」「くつろげる空間」等、テーマを決めて各コーナーを設定し、子ども自らが遊びを選び、楽しい体験から好奇心を持ち、遊びを発展させる空想力、想像力、創造力を育めるようにしている。</p> <p>例えば6月に実施されたハッピーデーの運動遊びでは手芸用のゴムを広いコーナーに張り巡らせ自由に遊べる空間をつくり、感触遊びでは「片栗粉で遊ぼう」というテーマで、水を少しずつ入れて固まってゆく感触を楽しんだりしており、普段なかなかできない体験や遊びを子ども達に提供している。また、年間3回「からふるキッズ」という幼児親子を対象にした理科実験のワークショップも行っている。法人の人的協力を得て様々な実験を親子で体験してもらっており、子どもが関心を持ち、わくわくできる機会を提供している。これらの取組は日常の保育にも活かされ、普段の遊びの幅もさらに広がっている。</p>
<p>発達に合わせた食事環境をつくり、食べる意欲を大切にして食への関心を高める取組を充実させている</p> <p>給食室は保育室に面しているため子どもたちが食を身近に感じることができる環境がある。食事時は異年齢で構成するテーブルに職員が1名ずつつき、落ち着いた雰囲気の中で子ども同士がその日の食材の話等、楽しく会話をしながら食事をしている。職員は食べる意欲が持てるよう無理のない働きかけをしている。各自好きなものを好きな順番で食べている等自由度の高い食事時間であるが、職員が一人ひとりの適量を把握しているためほとんどの子どもが残さず完食している。</p> <p>また、子どもの発達に合わせ使いやすい食器や食具が用意されている。メラミン材ではなく重みのある食器を使用している事や、食事中の子ども一人ひとりの姿勢にも細かな配慮がされている事等、食事における適切な環境設定がされている。そのほか、園内で栽培した野菜を使ってクッキングをしたり、お米を研ぐなどの楽しい活動も豊富であり、食材や食事への関心を高めつつ、楽しく食べる事で「食べる事の喜びや意欲を持てる食育」を推進している。</p>
<p>家庭状況に合わせて参加しやすい行事を設定し、家庭と園・職員の接点を多く持つて保護者との信頼関係をより一層深めてゆくことに取り組んでいる</p> <p>送迎時の子どもの引き渡しは玄関やテラスで行っており、普段は保護者が園内まで入る事はないが、月に1回、「オープンデー」を開催してその時に園内に入ってくれている。その日は保護者に各クラスを見学してもらったり、設置した喫茶ルームでゆったり過ごしてもらっている。喫茶ルームでは保護者と子ども双方にお茶を出し、遊びの様子を見ながら過ごしてもらう事や、保育士が手遊びや紙芝居、パネルシアターを披露する事も行っており、育児相談等もできるようにしている。</p> <p>保護者と職員が触れ合う機会としては、そのほかに父の日のイベント等も催しているが、保護者参加行事は家庭の状況に合わせ参加しやすいよう配慮して行っている。各クラスの担任は日々の保護者とのやりとりを大切にしており、家庭と園・職員の接点を多く持ち、保護者との関係作りに園として力を入れて取り組んでいる。</p>
<p>保育士自らが手本となり、人との関わり方や言葉の使い方を子どもたちに伝えている</p> <p>「今必要な遊びの物的環境、人的環境を捉え、子ども達が楽しく遊び込める遊びの環境を作っていく事」を目標にして、子どもに最適な保育環境の設定に注力して取り組んでいる。人的環境の整備については特に大切に考えている。現場の保育者が子どもたちに話かける声の大きさやトーンは場所や空間に適した音量で、話しかける言葉一つひとつに子どもの心理に与える影響などへの配慮がある。保育目標の中に「自らの気持ちを表現し、人の気持ちを受け止められる心を育てる」があり、「保育士自らが手本となり、子どもと関わる喜びを表現し、気持ちでつながる保育を行っていきます。」と説明されているとおり、さまざまな遊びや活動を通じて人との関わり方をや言葉の伝え方を学ぶ環境づくりをする中で、保育者は子どもたちにやさしく接し、自らの行動でその事を子どもたちに伝えている。</p>

## さらに取り組みが望まれるところ

### 園の構想である「姉妹園交流」を実現させる事を期待したい

千葉市ですきっぷ保育園が4園あるが、園同士の交流を深め、活動を共に行う事で少人数ではできなかつた保育内容を実践できると園では考えている。幼児クラスは異年齢合同で3, 4, 5歳児が一緒に普段の活動をしているが、他園と交流する事で、それぞれの年齢に合った活動や関わりの可能性が広がり、普段は味わえない刺激や楽しみが新たに生まれる事を園長は期待しており、また、姉妹園交流によりボール遊び等体を動かす活動も格段に行いややすくなると考えている。「すきっぷ保育園の仲間がたくさんいる事のうれしさや楽しさを子ども達に味あわせてあげたい」との思いもあり、「職員もおゆみ野の保育だけでなく、姉妹園の保育士の保育に触れる事で自己の保育について考えたり悩んだりしながらいい刺激を受け、今後のおゆみ野の取り組みに生かす事ができるようになれば」という考えもある。是非実現して目指す保育のかたちにさらに近づけてゆく事を期待したい。

### テーマを決めてアイデアを出し合い実施している運動会の取組を是非、継続、発展させていただきたい

園庭がないことから、運動会の開催場所については毎年職員間で検討し決定している。27年度は大きな公園で開催したが、公園という特性を活かし、「親子で一緒に囲むオリエンテーリング型の運動会」を行い、親子で一緒に楽しむ事の楽しさを感じてもらえる運動会となった。開催場所から毎年企画検討していることで、やり方を一から考え、そこからアイデアも生まれていると園では自己分析をしている。28年度は小学校の体育館で開催する事になり、場所や時間の制約の中で、道具に頼らず「運動する為の運動会」、「親子が一緒に運動を思いっきり楽しめる運動会」と、テーマを明確にして充実した運動会を企画中である。園庭がない事を発想の転換で特長（強み）にして、充実した運動会にしている点は大いに評価したい点であり、今後も保護者と子どもが楽しめ、園の理念に沿った素晴らしい企画を継続してゆく事を期待したい。

### 非常勤職員を含めた園全体での情報共有のための取り組みを継続し、さらなる改善を図る事を期待したい

職員間における情報共有については、シフトの都合で常勤職員と非常勤職員全員が一堂に集う機会がなかなか持てない事から園としても課題と捉えており、年に1回は全職員を招集して重要事項の認識共有を図る事や、回覧での情報の伝達などを行って改善・向上に取り組んでいる。また、共通の休憩室利用やヒヤリハット・事故報告の共有などもしているが、今回実施した職員自己評価結果からは「理念・方針」等の項目で、非常勤職員に十分周知できていない事も読み取れているため、全体での情報共有と共通認識の醸成を引き続き課題と捉えて取り組み、解決してゆく事を期待したい。

#### （評価を受けて、受審事業者の取組み）

保育理念、目標を軸とし、行事等の取り組み、保護者との関係については基本的な土台が確立し、安定した園運営が行えるようになってきている事を実感している。様々な評価の部分でも目に見えて伝わっているところであると自信を持つ事ができている。地域との連携やつながりの課題は多いが試行錯誤はしてきている中で、より地域に密着した公共機関や学校との連携が深まる取り組みを、行事を通してアピールし協力を仰ぐ事で実現していくければと考えている。園内での情報共有も様々な雇用形態がある中で難しいところもあるが、職員の連携という所で目的や係ごとの会議をもつ、記録をとる、また皆が周知できるお知らせを発行する等、より思いを共有できるツールを使って皆が周知できている状況を作り、皆が保育に関して納得、理解ができている環境作りを目指していきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を發揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
計				127	2

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」という保育理念を掲げ、使命、方針、園の保育目標を明確にしている。これらの理念や方針は保護者に配布する重要事項説明書や園のパンフレットなどに明記されている。例えば、理念の説明箇所ではひとつひとつの言葉がもつ意味をわかりやすく説明しており、また、「一人ひとりの育つ力に」働きかけ”、“信じる””待つ”ことで花開かせる保育”という方針や園の保育目標には補足の説明を記している等、「子どもの人権を尊重し、育て、守る」という事を大切している園の思いを理念、使命、方針、保育目標に集約して、地域や環境との関わり方、子どもへの接し方をわかりやすい言葉で明確に表している。
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	理念や使命、方針、保育目標は掲示し、また、職員全員に配布している。年度当初の職員会議では理念と関連して子どもとの関わり方などを園長から伝えており、年度末の職員会議では理念、方針に沿った保育の実践、活動について一年を振り返って結果報告と反省を行っている。これらの取組は園の保育を実践するための基本事項として行われている。調査当日の現場視察からは保育者に浸透しているようであり、明確な理念が園の保育の質に大いに寄与しているように見受けられた。
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	保護者には理念等をわかりやすく記載した入園案内兼重要事項説明書(以下重要事項説明書)を入園時に配布して園長から説明している。また、各クラスの懇談会では遊びや生活、年間目標など、基本事項に沿った保育実践面についてクラス毎に伝えている。5月の懇談会では園長が方針に沿って作成した詳細な資料に基づき、子どもと保育士の関わり合いを、「つぼみから開花する花」の比喻を用いてわかりやすく表現している等、園の考え方や保育の実践面について非常に丁寧な説明がされている。また、理念などは園だより等の配布物を通じて保護者等に伝えているほか、子どもの様子を伝える日常の会話の中でも、実践している活動について理念や方針を踏まえた報告やアドバイス等をする事を心がけている。
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要な課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	理念・方針は運営する法人共通の内容であり、それらの理念・方針を園として展開して園目標を立てている。また、年間の事業計画を作成して園運営を行い、年度末には園の現状に照らして組織課題と個人課題を抽出し、その内容をもとに翌年の事業計画を立てている。進捗管理や評価等計画のマネジメントは法人全体の仕組みの中で行われている。法人及び園長による管理がしっかりと機能しているため、現場は保育に集中できる環境となっている。
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<b>(評価コメント)</b>	
	毎月開催するリーダー会議、職員会議、クラス会議、毎週開催する週会議等の会議で幹部職員と職員、および職員間の話し合いが行われている。計画の実施は写真、発注、園芸、危機管理、環境美化、絵本等の各係の担当となることも多く、職員会議では係反省等の報告もされている。週会議ではスケジュール確認やヒヤリハット報告、事故報告、クラスの様子等の報告がされ、実施状況等の情報が共有される。乳児、幼児のリーダーと主任の3名で開催するリーダー会議では職場からの意見や状況に基づき自由に意見交換を行い、課題を検討して職員会議等で提案を行っている。リーダー会議では中堅職員の意見が出やすく、また、他の会議では園長からのアドバイスがしやすい環境があり、職員間の話し合いが行いやすいよう会議体の工夫がされている。

評価項目		標準項目
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
法人保育事業本部の担当者が定期的に法人各園を巡回し、保育の現場で実践面を確認しており、理念や方針に照らし必要があれば適宜修正を図っている。また、一つひとつの行事にも目標を立て、目的を明確にして実施している等、理念教育に基づき、理念を職員に浸透させ、実践面に展開させている。 園長は毎週、園の課題と反省、職員全員の評価と課題を「マネジメントシート」に記録しており、シートの活用で公平な人事評価ができるようにしている。また、週会議等では方針や園目標と実施事項のズレがあればアドバイスし、人間関係などを含め気になることがあれば適宜助言をしてサービスの質向上や働き甲斐の向上に取り組んでいる。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)		
運営規程や就業規則の中に倫理に関する規定を定めて職員に周知している。新任職員向けのオリエンテーション資料をパート職員を含む全職員に毎年配布しており、これに加えて園のありたい姿や保育にあたる職員の姿勢などを伝えている。小規模な保育園であり、基本事項を周知した後は、日々のOJT等で基本行動の浸透が図られている。 個人情報やプライバシー保護についてはプライバシーポリシーを職員に配布し、また、入職マニュアルの巻末にも個人情報保護について記載して周知している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行ない、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
明確な人材育成方針を定めて職能要件書にもとづく人事評価制度を運用している。評価制度や評価基準などの仕組みについては入職時のオリエンテーションで説明しており、評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき伝えられている。人事考課は28年度から目標の進捗管理を年2回(達成度評価)実施、人事考課は年1回実施している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)		
有給休暇や時間外労働については園長が管理しており、職員個々の有休消化率や出勤状況を踏まえてシフト調整を行い、休暇が取りやすいうよう配慮をしている。また、就業規則などを積極的に職員に示して休暇取得を奨励している。就業上の課題があれば、職場全体の意見を確認するほか、園長が必要に応じて職員個別に面談を行ったり相談を受け、すべての職員の思いを知り、公平な判断ができるよう取り組んでいる。さらに、上記の取り組みとは別に、法人担当者による面談も年2回ある等、本部のバックアップ体制と園長のケアにより職員にとって相談しやすい体制がある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)		
キャリアパスに基づく個別のキャリアシートを作成しており、職員個々が描くキャリアビジョンに照らし次期の課題と目標を明らかにして個別の育成計画を立てている。また、職員個々の研修目標を明示している。 内部研修は園の状況を踏まえて内容を検討し計画的に実施しており、子どもの「あそび」など年齢毎のテーマで実施している。また、感染症や熱中症など保健・衛生面で保育士に必要な知識を習得するための研修も行っている。そのほか姉妹園と連携した研修や法人事業本部でのクラス別研修等を実施している。 外部研修の受講は職員個々の課題や目標を踏まえて振り分けられている。OJTについては園長、担当者が中心となりクラス毎に行っており、マニュアルも活用して口頭で現場での指導を行っている。		

評価項目	標準項目
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 権利擁護に関しては園内、園外での研修を毎年実施している。加えて理念研修でも職員に伝えている。集会や職員会議の際には、話し合い、職員から意見を聞く事でそれらの研修内容が身についているかを確認している。保護者に対しては虐待防止について、重要事項説明書に園の取組と対応を明記して伝えている。虐待発見時の対応は千葉市のマニュアルに準拠しており、虐待の種類やサインなどの基本的な知識については法人のマニュアルを整備し、チェックリストを準備して万一発生した際に対応できるよう体制を整えている。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 重要事項説明書や園のウェブページで個人情報保護について保護者に周知しており、利用目的や情報開示については具体的に周知されている。また、実習生に対しては誓約書を得て周知徹底を図っている。	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 行事ごとに保護者からアンケートを取っている。また、年2回、各クラスの代表保護者と地域の方、園長、主任が参加する運営会議を開催して、保護者からのアンケートや意見を踏まえた園の状況報告を行い、疑問点、改善点について話し合っている。明確に方針や取組事項、課題や改善策の周知がされており、この取組は透明性を確保し、地域や保護者との信頼関係を深める事に大きく寄与しているものと推察された。尚、保護者アンケートや運営委員会で得られた意見の中で課題とした事については次回実施時までに解決する事にしている。 保護者個別の相談対応については、運営委員会やクラス懇談会、年度当初の懇談会などの機会に個別面談が可能であり、年1回は保護者全員と個別面談を行っている。また、送迎時のコミュニケーションを極力とする事を意識して実践しており、詳しく話し合う必要がある場合は個別面談もできることを保護者に伝えている。	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 民間保育協議会の苦情解決委員会に加盟しており、保護者に配布する重要事項説明書に苦情解決の仕組みと園内外それぞれの窓口・連絡先を記載しているほか、掲示物で周知をしている。苦情は今の所出でていないが、経過や原因、結果を記録する苦情受付の書式を整備して対応する体制を整えている。	
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 27年度末に職員自己評価を実施し、その結果抽出された課題については職員会議で提示、会議で周知した上で、次年度の保育計画に反映し、クラス目標その他目標の修正、見直し等を行っている。28年度には自己評価結果の公表を開始しており、運営委員会の議事録同様、玄関に掲示(配備)して保護者が閲覧できるようにしている。 第三者評価についてはクラス懇談会資料で今年度実施する事を保護者に伝え、計画的な受審が開始された。	
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人全園の共通のマニュアルと園内のみで使用するマニュアルが作成されており、業務の実施事項や手順、共有すべき知識等を明らかにしている。園内マニュアルの見直しは職員会議において職員が参画して毎年行っており、法人作成のものは法人事業本部会議の話し合いで変更している。例えば、防災マニュアルは園内で作成しているが、変更の際は園長が防火管理者として見直し、作成・変更後に職員会議で確認と周知を行っている。また、保健に関するマニュアルは法人所属の看護師が毎年見直しており、その内容はオリエンテーション資料や入職マニュアルに反映され、情報の共有による業務の標準化が図られている。	

評価項目	標準項目
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 見学には園長が対応しているが、これは園の理念や考え方を保護者にしっかりと、明確に伝える目的で実施されている。見学時には園庭がない事や、それをどのようにカバーしているかを話す事にしている。また、行事に入れている事や注力して取り組んでいる事、いつでも相談に乗る事を伝える事にしており、園の特徴を伝え、情報を正確に伝える事に努めている事が推察された。	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園時に配布する重要事項説明書には保育理念等のほか、園の概要や職員体制、保育内容(保育時間や食事など)等の基本情報がわかりやすく記載している。また、感染症発症時の対応や出席停止の考え方等は詳しく説明する等、分りやすく伝えるための配慮がされている。入園時は上記資料などに基づき、園長、担任からそれぞれ細かく説明を行い、書面で同意を得ている。また、面談で保護者の意向を確認し、入園時の家庭と子どもの状況を極力把握する事に努めている。 子どものプライバシー保護に関して、園内での写真の扱い等については利用場面を詳細に列記して保護者個別に同意の範囲を確認しており、保護者の意向に沿った対応をしている。これらのきめ細やかな取組の上で公開しているウェブページには子どもの表情がわかる画像もたくさん掲載されており、日々の様子を紹介するブログ記事は園の様子を活き活きと伝える内容となっている。	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育課程は、理念、基本方針、保育目標、各年齢のおおむねの発達や子どもの状況を考慮し作成されている。保育課程は毎年、職員全体の会議で検討がされ、評価と改善のサイクルの中で編成されており、記録や書類から、保育課程が園長の指導の下で全職員が参画し、共通理解に立って作成されていることが確認できる。 また、行事で積極的に高齢者施設の訪問を行う等、地域の特徴を踏まえた保育の実践がされている。	
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 年間指導計画、個別指導計画は0歳児～5歳児まで作成している。また、障害児の個別計画は1年を4期に分けて作成され、記録がされており、計画に沿った関わりがされている。保育計画については職員全体会議で保育計画の期間に応じた状況報告、確認、反省、振り返り、改善を行っている。また、保育日誌には園長の考察やコメントが記されており、日々、保育の実践の振り返り、話し合い、改善が行われている。毎日の確認を細かく行っている事は、理念や方針、計画に沿った保育の実践を確実に行う事に通じているものと推察された。	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 各クラスには子どもの発達段階に即した玩具、遊具が子どもの取りやすい場所に用意されている。また、子どもの創造性を引き出す様々な素材を用いた手作り玩具もたくさんある。クラス毎に設定遊びと自由遊びを一日の保育の中で行い、取り組みや働きかけを話し合い実践している。 子どもが自発的に活動できるような環境へのアプローチとして月1回、定期的に「ハッピーデー」が行われている。「ハッピーデー」では、制作や体を使った遊び、くつろげる空間など、毎回趣向を凝らしたコーナーづくりなどをして、体験や経験をしながら意欲や創造力を育む事に取り組んでいる。また、年間3回「からふるキッズ」という幼児親子を対象にした科学実験教室を行っており、実験のワークショップを通じて好奇心や探究心を育んでいる等、多様な環境を計画的に設定している。 環境設定の工夫点として限られたスペースの中での空間づくりに力を入れている。見学時の幼児の保育室では、ブロック、お絵描き、マット運動等の遊びに合わせて棚で各コーナーを仕切り、子どもたちは自由に遊びを選択していた。どのテーブルでも子どもたちは落ち着いた雰囲気で遊びに集中している様子であった。	

評価項目	標準項目
22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 園庭でさつまいもを育てたり、また、散歩先では動植物に触れる機会を設けている。公園でカエルやダンゴ虫、イモリなど動物を見つける事も行う等、自然に親しんでおり、遠足で市の動物公園に出かけて動物と触れ合う機会もつくっている。 社会体験としては、幼児クラスでは毎年、遠足や姉妹園交流で電車を利用する機会がある。また、普段の散歩先で地域の人と挨拶を交わしたり、勤労感謝のイベントで地域の交通機関の職員にお礼を持って行ったり、また、高齢者施設との交流などの機会をつくっている。 玄関入口には家庭向けに絵本の貸し出しコーナーがあり、貸出を行っている。絵本は毎月、また、季節ごとに差し替えている。 園内に配置する本棚には表紙が見えるよう本が置かれている。絵本のほか、子どもの体験や体験の中で生じた興味に沿った本なども豊富に用意している。また、植物の育ちの写真を保育室に掲示する等、好奇心や探究心を深める環境づくりにも配慮している。	
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 幼児クラスは異年齢保育であり、また、早番、遅番の時間帯などは全クラスが合同保育となるため、日常的に異年齢の交流が行われている。例えば、食事の時間では異年齢の子どもも同士が同席する中でお箸の持ち方を話しあっている風景もあり、学ぶ、教える等異年齢の自然な交流ができる。幼児クラスでは当番表を作り、給食の配膳等を行っている。現地視察の中では子ども達同士が、順番、ルールを守って活動している姿を見る事ができている。役割分担を十分に理解している様子で、皆が落ち着いてスムーズに行動していた。 子ども同士のけんかやトラブルが発生した場合には、子ども同士で解決、納得できるように言葉をかけて、関わり方を引き出す事にしており、その中のルールや決まりが守れるように伝えている。保護者にはどのような状況でトラブルが起きたのか口頭で伝えており、内容を記録して週会議の中で情報を共有している。	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 障害児の記録は児童表や障害児記録に記載し、職員が課題を持って関わるようになっている。また、個別指導計画書に基づき、ねらい、配慮を定めて保護者に提示し、職員にも周知して家庭と園全体での関わりが出来るようにしている。 障害児研修に関しては、千葉市や関連団体が主催する障害児研修を毎年受講しており、障害児の担任や園として学ばせたい保育士に参加をしてもらっている。研修内容は職員会議での報告と回覧で職員全体に周知している。 関係機関との連携では千葉市役所、療育センター、発達支援センターと連携し、巡回指導を受け、相互に報告し合う体制がある。	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) 延長時は全クラス合同の保育となり、正職員とパート職員各1名ずつの体制で保育を実施している。安全確保を第一として見守りを重視し、また、子どもが安心して過ごせるように保育室の環境を整えたり遊びの内容や玩具の出し方に配慮している。遅番に移行するときは観察チェック表での確認に加え、メモと口頭で職員間の引き継ぎをしている。長時間保育に関する特別な研修等はないが、全ての職員が担当になるため、日常の会議や研修等で情報共有をして安心して過ごせる環境づくりをしている。	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 送迎時の口頭連絡のほか、乳児については、毎日の連絡帳を通じて保護者との日常的な情報交換をしている。幼児はノートを用意して特に伝えることがあった場合に保護者とのやり取りをしている。年1回、保護者全員との個別面談を1~2月に行い、1年間の子どもの成長や次年度に向けた話し合いをしている。また、定期的な面談以外にも個別の面談が随時可能であることを周知しており、相談があった時は園長が面談を行い、職員会議で報告、周知している。相談の際は事務室のほか、夕方などは0歳児保育室を利用し、カーテンを引く等でプライバシーに配慮をした上で行っている。卒園児の児童保育要録については毎年必ず作成して小学校へ持参し口頭で引き継ぎをしている。	

評価項目	標準項目
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) すきっぷ保育園グループの看護師が巡回しており、グループの看護師により年間の保健計画が作成されている。毎日の子どもの健康状態については、検温の結果や視診により把握した状況を観察チェック表に記録している。睡眠時の呼吸確認についてはプレスチェック表に0歳児、1、2歳児、幼児毎に確認の間隔を定めて記録している。 年間2回、嘱託医による健康診断を行い、その内容は健康記録表に記録している。歯科検診では2歳以上は歯磨き指導を行っている。養育等に問題のある子どもに関しては地域の役所と情報を共有し連携する体制があり、また、虐待の疑いのある子どもに関しては、経過を見ながら、保護者と面談をして、経過観察を児童表に記録する体制がある。	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 体調不良や怪我が発生した場合には、保護者や病院に連絡して、場合により病院での受診ができるよう連携する体制を整えている。医療ベットや救急箱は事務室に常備されており、怪我や発熱、疾病に対応できるようにしている。保護者には登園中の急病、怪我への対応に関する事や感染症発症時の登園停止の基準などを重要事項説明書に記載して周知し、協力を求めている。園内での処置、対応については法人グループ共通のマニュアルがあり、園内研修で看護師が講師となり、事故、怪我、感染症、救命講習等マニュアルの内容を職員に伝えている。	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント) 園全体と0歳児、1、2歳児、3、4、5歳児ごとの食育計画を作成し活動を実施している。毎月1回行われる食育会議でクラスごとに取り組みを報告し合って食育を推進している。栽培ではさつまいもやピーマン、トマト、オクラなどの夏野菜を育て、収穫して食べるところまでを行い、葉っぱに触れてみる等、日常の活動の中に食育を取り入れている。またクッキングでは米を研ぐことやおにぎりづくり、クッキーやピザなどをつくっている。 食事の時間は、調理員が見回りをしたり、食育活動に参加して子ども達と関わりを持っている。各テーブルには職員が付き、子どもに必要な言葉がけをしており、異年齢での食事が楽しく、自主性を育む環境の中で進められている。 アレルギー児に対しては生活管理指導票を医師の診断書に基づき作成している。食事提供の流れを掲示し、提供時は誤食が無いように食札を付けて子どもが食べ終えるまで保育者がそばについている。また、マニュアルに沿って職員の体制と流れを確認している。	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 設備、保健・衛生、備品、整頓に関しては定期的にチェックして必要な改善をしている。また、園内環境については、クラス毎に毎日チェックをして記録をしており、細目についても個別に点検や確認をして適切な状態を保っている。 保健・衛生面は「保育所看護師ガイドブック」や、感染症、保健、食中毒マニュアル等を活用して適切な環境の保持に努めており、マニュアル類もよく整備されている。 小さな保育園である事もあり、園内の環境整備には力を入れて取り組んでいる。決して広いとは言えない園舎の中で工夫して空間を作っており、空間づくりを年度の研修テーマとして「子どもが楽しく遊びこめる環境」づくりを実践し、環境のさらなる向上に取り組んでいる。	

評価項目	標準項目
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 事故対応マニュアルがあり職員に周知されている。事故発生時に手当をした場合に事故報告書を作成し、状況の把握と検証を行って事故防止に努めている。また、事故防止チェックリストによる点検を毎月実施し、安全性の確保に努めている。事故報告書については危機管理者(主任)がデータをまとめて対策を施している。内容については運営委員会で報告し保護者や地域に伝えている。事故の未然防止については週会議において各クラスで発見したヒヤリハットを3項以上あげて予防策を発表し、各クラスで対策を施すとともに他クラスでも対策をする事にして、事故防止に役立てている。 不審者対応についてはマニュアルがある。定期的に不審者対応訓練を行っており、対策がされている。	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>□避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 地震や火災などの災害に備えた職員の役割分担や対応についてはフローチャートやチェック表を記載したマニュアルが整備されている。職員には書面で配布し、内容については会議で周知し職員間での確認をしている。 年間の避難訓練計画を基に毎月避難訓練を行い、その様子を保護者に伝えている。また、総合引き渡し訓練を年1回実施しているほか、地域のハザードマップを各クラス掲示する等で大規模災害に備えている。毎日の外出では散歩用リュックに携帯電話や防犯ブザー、衣類等を入れた散歩用リュックを携帯し、出先での安全の確保に努めている。安否確認方法については保護者、職員にインターネットを用いた伝言版サービスの確認方法を周知している。 近隣住民との連携や消防署との訓練は新興住宅地である地域性や立地等の理由で行えていない状況がある。地域との連携については今後も自治体の協力を要請する等で少しづつ高めてゆく事を期待したい。	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 保健センターとの連携の中で地域の子育て事情や情報について情報を得ている。園は千葉市で行っている「赤ちゃんの駅」に指定されているほか、子育て相談を受け入れる体制がある。また、地域の子育て支援情報等は掲示等で保護者に周知している。恒常的な園内開放等は現在は行っていない。地域性などを検討の上、地域の高齢者施設に4、5歳児が毎月1回訪問する関わりを開始している。これらの取組を園長が記事にして公表している保育園ブログは地域の人の目に留まる事も多いとの事であり、地域との交流を広げるきっかけになることを期待したい。	